

**令和2年度
河内長野市教育推進プラン**

**令和2年4月
河内長野市教育委員会**



目次

第1部 河内長野市教育推進プランの策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・p. 1

1. 策定の趣旨
2. 策定の経過
3. 計画の構成
4. 計画の進行管理
5. 教育大綱に定める基本理念、めざす姿と6つの基本方針

第2部 教育の重点目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p. 4

1. 6つの基本方針に応じた25の重点目標

第3部 教育の重点施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p. 16

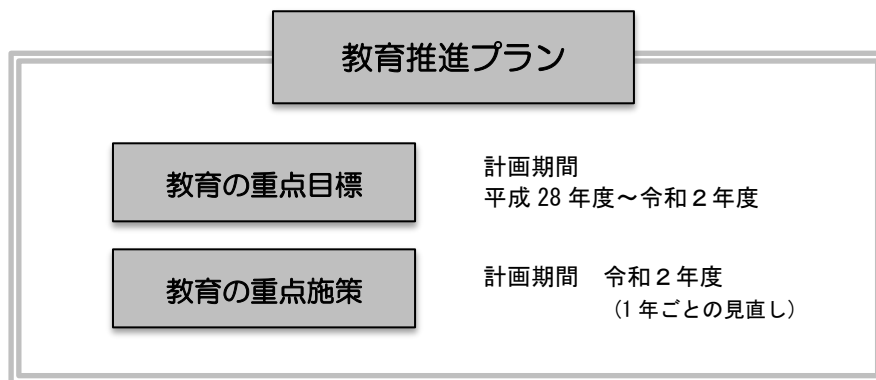
1. 令和2年度の主な取り組み

3. 計画の構成

本計画は、第1部「河内長野市教育推進プランの策定にあたって」と第2部「教育の重点目標」及び第3部「教育の重点施策」の3部で構成するものです。

第2部「教育の重点目標」は6つの基本方針に基づく中期的な重点目標などを示すもので、計画期間は平成28年度から令和2年度までの5年間とします。

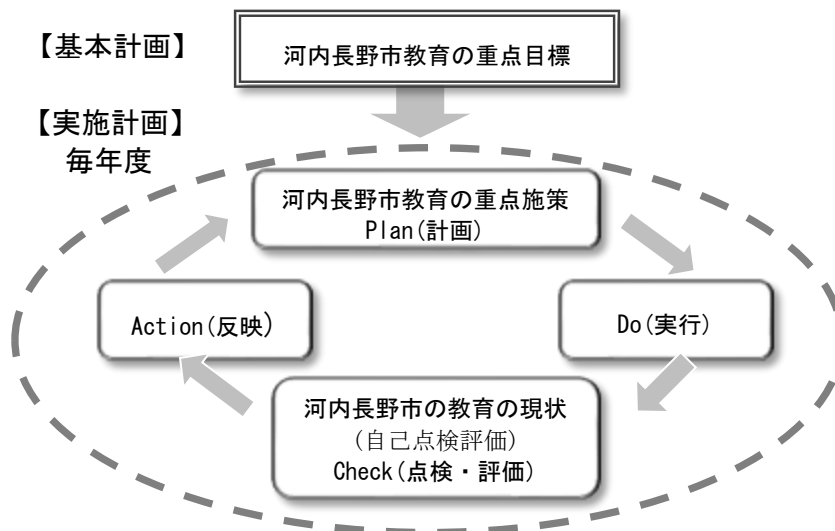
また、第3部「教育の重点施策」は、教育推進プランで定めた重点目標を着実に推進するために、毎年度の実施計画として、重点的に取り組む施策（重点施策）を示すものであり、計画期間としては1年間で、毎年度見直しするものとします。



4. 計画の進行管理

教育推進プランで定めた教育の重点目標を達成するため、教育の重点施策を策定し、計画的かつ効果的に取り組みを進めます。

また、その際、PDCAサイクルによる進行管理をおこなうため、毎年「河内長野市の教育の現状」（自己点検評価）を作成し、各重点施策等の実施状況を十分に分析し、成果と課題について点検評価を行うとともに、重点施策等の取り組み内容の見直しを重ねながら効果的な教育の実現をめざします。



5. 教育大綱に定める基本理念、めざす姿と6つの基本方針

河内長野市教育大綱では、基本理念、そのめざす姿を次のとおり定めています。

・基本理念

ふるさとつながりによる豊かな学び
～ 輝く人づくりのために ～

・めざす姿

学校を地域の学びの核とした教育総合コミュニティ（※）

※ 教育総合コミュニティ：子どもも大人もすべての市民が、学びを通してつながり、
学びをテーマに共同体を形成し、それぞれの立場で、一生
涯にわたって豊かに学び続けることができる学びの里

・6つの基本方針

この基本理念に基づき、めざす姿を実現するため、6つの基本方針を定めています。

基本方針Ⅰ

生涯にわたる学習の基礎となる知・徳・体の調和がとれた「生きる力」を育みます。

基本方針Ⅱ

郷土「ふるさと河内長野」に誇りを持ち、大切にできる態度を育て、世界へも目を向ける人材を育成します。

基本方針Ⅲ

幼児期から青少年期まで、継続的・安定的に教育の質の向上を図る取組みを推進します。

基本方針Ⅳ

地域総ぐるみで子どもを守り育む地域社会の実現をめざします。

基本方針Ⅴ

安全・安心で、質の高い教育環境を維持・充実します。

基本方針Ⅵ

生涯を通じて学び続け、学びの成果を活かすことができる場と機会を充実します。

第2部 教育の重点目標

1. 6つの基本方針に応じた25の重点目標

6つの基本方針に基づき、平成28年度から令和2年度の5年間で重点的に取り組む目標（重点目標）を25設定し、その達成に向け取り組みます。

基本方針 I

生涯にわたる学習の基礎となる知・徳・体の調和がとれた「生きる力」を育みます。

重点目標 1 確かな学力の定着（教育指導課）

子どもたちにとって、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と思考力・判断力・表現力等の育成を図るとともに、予測できない変化に主体的に向き合い、自らの可能性を発揮しようとする態度を養うことが重要となります。これらに加えて、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力や人間性を確立していくことが確かな学力の定着といえます。その際、各教科等の特質を踏まえ、「言語能力の育成」を図る等、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、指導方法の工夫改善を実施し、全小中学校が一体となった取組みを実施していくことが必要です。一方で、社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、地域や学校、児童・生徒の実態等を十分考慮し、学校の教育目標を設定、社会と共有するとともに、設定した目標の実現をめざして、学校が社会と共有・連携しながら適切な教育課程を編成し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を実施します。

重点目標 2 豊かな情操と道徳心の定着（教育指導課）

子どもたちを取り巻く社会が変化し、家庭の教育力が低下していると言われている昨今、子どもたちが、生命を大切に作る心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の道徳性を育んでいくことは、とても重要な課題となっています。

そのため、学校では心に響く道徳教育のさらなる充実を図り、家庭と地域が一体となって子どもたちの豊かな情操と道徳心の定着に向けて取り組むことが必要です。

「道徳科」を要として全ての教育活動の中で、人・社会・自然と関わる直接的な体験活動などを重視し、人を思いやる心やより良い人間関係づくり、規範意識の醸成に、学校と家庭・地域が一体となる取組みを進めます。

重点目標3 健やかな身体づくりの充実（教育指導課）

社会生活全体が便利になり、生活する上で高い運動技能や多くの運動量が必要ではなくなるとともに、子どもたちの外遊びの機会や場所も失われつつあります。また、パソコンやスマートフォン等の普及が、子どもたちの生活習慣にも大きな影響を及ぼし始めています。一方、習い事等で専門的な運動技術を伸ばさせる子どもも増えており、子どもの体力の二極化が進んでいます。

そのため、学校では、児童生徒に積極的に体を動かす意識を持たせるとともに、体育・保健体育の授業、特別活動、総合的な学習の時間、運動部活動など学校教育全体で体力の向上に取り組めます。

また、休み時間や学校行事等の機会を活用して全校で体を動かす時間を設定する等、各校の教育課程に体力向上の取組みを位置付けることにより、児童生徒がより運動することを楽しみ、体力の向上に取り組めるようにします。

重点目標4 人権尊重の精神の涵養（教育指導課）

人権教育は、教育活動全体を通して進めていくべきものであり、人権尊重の観点に立った環境の整備に努めることが重要です。しかし、社会の変化に伴い、いじめや暴力、虐待や貧困等、子どもの人権に関わる問題は後を絶たない状況にあります。子どもの人権が尊重され、子どもたちが互いの違いを認め合える学校文化を実現するためには、学校が子どもにとって安心できる居場所となることが不可欠です。

そのため、河内長野市人権教育基本方針および河内長野市同和教育基本方針に基づいて、教職員が人権問題に関する正しい理解を深め、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決をめざした教育を推進します。

また、河内長野市いじめ防止基本方針に基づいて、人権侵害事象が起きることのないよう集団づくりに取り組み、人権学習を推進するとともに、命にかかわる重大な人権侵害事象であるいじめを防止する取組みを進めます。

重点目標 5 支援教育の充実（教育指導課）

全ての子どもが、『ともに学び ともに育つ』ことをめざし、それぞれの子どもが、充実した学校生活を過ごし、生きる力を身に付けていくことができるよう、インクルーシブ教育システムの構築を推進することが必要です。そのためには、互いの違いを認め合える集団づくりに取り組む必要があります。

また、通常の学級においてもユニバーサルデザインの観点を取り入れた授業を展開し、支援の必要な子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じて、適切な指導及び支援が効果的に行われるよう、支援教育の充実に努めます。そのためには、関係機関等と連携し、就学前から社会参加に至るまで一貫した指導・支援がつながるように取り組みます。

重点目標 6 食に関する指導の充実（教育指導課）

近年、食生活の乱れによる子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化しています。また、食を通じて地域等を理解することや、食文化の継承を図ること、自然の恵みや勤労の大切さなどを子どもたちに理解させることも求められています。こうした現状を踏まえ、「河内長野市食育推進計画」に基づき、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校においても積極的に食育に取り組んでいくことが重要となっています。

そのため、学校と家庭、地域が一体となって、子どもの発達段階に応じて、生涯を通じた健全な食生活の継承、健康の増進などの実現をめざし、栄養教諭が市の中心となって子どもたちの望ましい食習慣の形成を図る取組みを進めます。

また、学校における食育の生きた教材となる学校給食の充実を図るため、より一層の地場産物の活用を通して、安全で安心できる学校給食を進めます。

基本方針Ⅱ

郷土「ふるさと河内長野」に誇りを持ち、大切にすることを育て、世界へも目を向ける人材を育成します。

重点目標 7 伝統・文化等に関する教育の推進（教育指導課）

時代の変化とともに、家庭や地域社会において伝統・文化を理解したり経験したりする機会が減っています。また、異文化を理解し大切にしようとする心は、自国の文化への理解が基盤となるため、伝統や文化について理解を深め、アイデンティティを確立する教育を推進する必要があります。

そのため、本市では平成23年度より、小学5年から中学1年で郷土の歴史や伝統文化に関する学習「ふるさと学」に取り組むとともに、市内に数多く存在する文化財を活用した体験的な学習や郷土歴史学習施設等と連携した出前授業の実施により、指導内容の充実に取り組みます。

また、教育課程に「古典」を適切に位置づけ、体験的な学習機会の充実に取り組みます。

重点目標 8 英語教育や ICT 環境等を活用した特色ある活動の充実（教育指導課）

今日、国際化や情報化が進展し、多文化共生社会の中において、国際社会の一員として、自ら考え、意見を伝え、主体的に行動する態度や能力を育成することが求められています。外国の言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成のために、英語教育を積極的に推進し、国際理解を深める授業や体験活動の充実を図る必要があります。

そのため、全校に配置している NET（英語指導支援員）を活用し、小学校1年生から6年生までの外国語活動・外国語科の授業に取り組むとともに、テレビ会議システム等の ICT（※）機器を活用し、国際交流により文化や伝統等を学ぶ体験的な学習を進め、異文化に対する理解を深めます。

また、各教科等の授業において日常的に ICT を活用し、わかる授業や主体的・対話的で深い学びを実現するとともに、子どもたちの情報活用能力の向上に努めます。

※ ICT：Information and Communication Technology（情報通信技術）の略

重点目標 9 多文化共生と国際交流の推進（文化・スポーツ振興課）

社会のグローバル化が進み、身近な地域においても外国籍を有する人のほか、外国に様々なつながりのある人たちが生活しています。出身地をはじめ生活様式や文化、言語などに関係なく、互いの違いを理解、尊重しあい、対等な関係を築き、地域社会の構成員として共に生きていくことが求められています。また、国際化社会に対応できる人材の育成も課題です。

そのため、学校教育や社会教育、生涯学習の場において、国際理解や国際交流を深めるとともに、それが市民同士だけでなく行政間の「ゆるやかなパートナーシップ」につながるように支援し、併せて多文化共生意識を高める取り組みを推進します。さらに、河内長野市国際交流協会との連携を強化し、多様な市民団体との協働による各種の取り組みを進めます。

重点目標 10 歴史文化遺産の保存・継承と活用（文化財保護課）

歴史文化遺産は、市民が「ふるさと河内長野」らしさを感じ、日本遺産のまちとして地域に対する誇りを持ち、これらを大切にすることを育む上で、大きな役割を果たす貴重な地域資源です。少子高齢化や人口の流動化が進むなか、郷土への関心を喚起することで、地域の豊かな自然等周辺環境を含めて歴史文化遺産を継承し、ふるさとを大切にすることができる人材を育成することが課題となっています。

そのため、学校教育及び社会教育において、歴史文化遺産を活用した人材育成の充実を図ります。また、地域に誇りと愛着を持ってボランティア活動等に取り組む市民と幅広く連携し、保存・継承活動を推進するとともに、各種イベント等を通じて、その活用による地域の活性化にも視点を置いた事業展開を進めます。

基本方針Ⅲ

幼児期から青少年期まで、継続的・安定的に教育の質の向上を図る取組みを推進します。

重点目標 11 保幼小連携による幼児期の教育の充実（教育指導課）

人間形成の基礎を培う重要な幼児期の教育を充実させるため、「幼稚園教育要領」や「保幼小連携型認定こども園教育・保育要領」及び「幼児教育推進指針」、「保育所保育指針」、「河内長野市幼児教育推進指針」の趣旨を踏まえ、幼児期の教育に関連する機関や組織が連携し、家庭や地域と力を合わせて子どもを育てることが必要です。

そのため、幼児の生活、発達や学びの連続性を踏まえ、本市の幼児期の教育の中心的役割を担う幼稚園および保育所（園）、認定こども園が、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな教育の充実に努めるとともに、小学校との円滑な接続を図ります。

河内長野市公私立保幼小連絡会を中心に、幼児期の教育から小学校教育へのスムーズな接続に向けて取組みを推進します。

重点目標 12 豊かな未来を築く力を育む小中一貫性のある指導体制の充実（教育指導課）

昨今、中学校入学後、学校になじめず、不登校になったり学習意欲が低下したりするなど中1ギャップの問題が指摘されています。

この段差解消のためには、学校教育では、小中それぞれの校種だけで子どもを育てるのではなく、小中9年間の教育の連携が必要であり、教育目標の共有化と、指導の一貫性や系統性を図る体制づくり等が必要です。

そのため、市内全中学校区で展開している小中一貫教育推進事業をさらに推進し、豊かな未来を築く力をつけるべく、言語活動の充実を基本とした学力向上を柱に据え、小中学校において小中一貫カリキュラムの実践とさらなる充実を図ります。

また、「河内長野市学校のあり方の方針」を踏まえ、施設一体型小中一貫校など、より教育効果の高い学校の設立についての準備を進めます。

基本方針Ⅳ

地域総ぐるみで子どもを守り育む地域社会の実現をめざします。

重点目標 13 家庭・地域との協働による学校づくりの推進（教育指導課）

今、子どもの豊かな育ちと学びを創造するために、学校と家庭・地域とがそれぞれ責任を持って相互に協力し合い、子どもたちを育む風土を醸成していくことが求められています。

そのため、地域総ぐるみのより良い教育の実現に取り組むことを目的として、全小学校では、家庭・地域との協働による学校運営協議会を設置し、学校運営を行っています。各小学校では、学校の状況や地域の実態に応じた取組みが行われておりますが、今後ますます内容を充実させていくためには、学校に関わっていただける地域の参画者の拡大に、どのように取り組んでいくかが各学校に共通の課題です。

具体的には、学校から家庭や地域に対する積極的な情報発信を進め、その内容がどのように受け止められているかを確かめるとともに、学校の教育活動に参画してくださる方々の交流の促進を図ります。また、現在小学校に設置している学校運営協議会については、今後、小中一貫教育と連動させながら、中学校区としての課題解決に向けた組織づくりを進めます。

重点目標 14 青少年の健全な成長を支援する体制づくり（地域教育推進課）

地域での人間関係の希薄化が進む今日の社会では、様々な機会を通じて青少年の健全な成長を支援するため、青少年の健全育成にかかわる市民や団体等と連携し、青少年の積極的な社会参加を促す体制づくりが必要となります。

そのため、青少年指導員や青少年健全育成会を始め青少年の健全育成にかかわる市民や団体等と協働し、青少年を育む地域での交流機会の充実や若者が自立するための支援策等を実施するとともに、子どもたちの安全・安心を見守る施策に取り組めます。

重点目標 15 子どもたちの放課後の育ちの保障（地域教育推進課）

近年は、子どもたちが犯罪等に巻き込まれるケースの増加や、核家族化の進展、地域のつながりの希薄化、共働き世帯の増加などが進んでおり、子どもたちの放課後の安全・安心な居場所の

提供と生きる力を育むための体験活動の機会を充実していくことが求められています。

そのため、放課後児童会の適正な運営に努めるとともに、放課後子ども教室の充実に取り組み、新・放課後子ども総合プランを推進します。

また、市民やボランティア団体、大学等と連携し、子どもたちが様々な体験ができるような取り組みを進めるとともに、より多くの参加を促すため、情報発信の強化にも取り組みます。

重点目標 16 家庭の教育力の向上（地域教育推進課）

近年、核家族化の進展等により、家庭における教育の機会が少なくなっていると言われていいます。また、家庭だけでの子育てが大きな負担となっていることから、地域ぐるみで子育てをサポートする市民主体の活動を推進し、更なる地域ぐるみの子育て支援が求められています。

そのため、大阪府教育委員会が作成した「^{おやがくしゅう}親学習(※)プログラム」に基づき、本市独自の体制である「^{おやがくしゅう}親楽習」事業を展開していきます。また、保護者をはじめ、祖父母世代や地域住民、将来の親世代となる小中学生を対象とした家庭における教育の重要性について理解が深まるよう、学習機会の提供に努めます。

また、地域ぐるみの市民主体による取り組みとして「^{かわちながのりよく}河内長野親力(※)推進協議会」の活動支援など、市民・地域とともに、子育てを支援する人間関係づくりを醸成します。

- ※ ^{おやがくしゅう}親学習：子どもの成長とともに親自身がまなび、育っていくこと
- ^{おやりよく}親力：子どもを育て、包み、伸ばす親の総合力

重点目標 17 地域総ぐるみで子どもを守り育む環境づくり（地域教育推進課）

近年、市民の価値観やライフスタイルの多様化、核家族化などの急激な社会変化によって、学校が様々な課題を抱えるとともに、学校に対して家庭や地域から過剰な役割を求める声が多く寄せられています。このような状況のなかで、学校だけが役割と責任を負うのではなく、これまで以上に学校、家庭、地域の連携協力のもとで進めていくことが不可欠となっています。

そのため、学校教育と社会教育（家庭教育を含む）とが相互補完的に協力し合う関係づくりの学社連携、学校教育と社会教育が部分的に重なり合う関係づくりの学社融合の推進・充実に努めます。

基本方針Ⅴ

安全・安心で、質の高い教育環境を維持・充実します。

重点目標 18 安全・安心な学校施設の維持・充実（教育総務課）

学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、豊かな人間性を育むための教育環境として重要な役割を果たしています。また、災害時には避難所になるとともに、今後は余裕教室などを地域コミュニティや地域の人々の学びの場としての活用なども期待されることから「河内長野市学校のあり方の方針」に基づき検討を進めていく予定です。

また、一方で、学校施設のほとんどが、建築後30年を超え、老朽化も進んできています。そのため、児童生徒をはじめ、学校を利用するすべての人々にとって、学校が安全で安心な施設として機能するように、耐震対策や長寿命化および危機管理の充実等の学校施設の維持・充実に取り組みます。

重点目標 19 学校教育を支える教育環境の維持・充実（教育総務課）

近年の児童生徒を取り巻く社会環境は大きく変化し、児童生徒一人ひとりが、その変化に対応し、21世紀の情報化社会を生き抜く必要な知識や能力を身に着けることが必要です。

そのため、情報化社会に対応するICT機器や教育委員会と全小中学校を繋ぐ教育情報ネットワーク、学校図書館蔵書管理システムの安定的な運用などを図り、教育内容の多様化にも対応できる質の高い教育環境の維持・充実に取り組みます。

基本方針Ⅵ

生涯を通じて学び続け、学びの成果を活かすことができる場と機会を充実します。

重点目標 20 文化活動の活性化（文化・スポーツ振興課）

市民団体等との連携により、文化事業や文化活動の普及に取り組んでいますが、より広範な市民が自主的に参加、企画するとともに、「河内長野市第2期文化振興計画」に基づきより多くの市民が文化・芸術活動に接する機会を拡大することによって、心豊かな暮らしづくりに寄与する必要があります。

そのため、小中学校などの教育機関や、河内長野市文化連盟等の各種団体との連携により、市民の自主的な芸術文化活動の発展や地域文化の振興を目指すとともに、小中学生をはじめ、市民だれもが質の高い文化・芸術活動に触れる機会を提供します。

重点目標 21 市民のニーズに応じた学びの場や機会の提供と市民の学習活動支援体制の充実（文化・スポーツ振興課）

「河内長野市第2次生涯学習推進計画（くろまる生涯学習プラン）」に基づき、河内長野市民大学「くろまる塾」を生涯学習推進の中心として、学びの場や質の充実に取り組んでいます。今後とも、生涯にわたる学びの成果を社会や地域に活かしていくため、学習機会の充実や支援体制の整備が求められています。また同時にファシリテーター(※)能力等を備えた人材の育成や公益市民活動団体・地域活動団体等の既存活動団体との調整・協働による地域力の向上が課題です。

そのため、生涯学習を個人の生きがいや自己実現だけでなく、社会や地域に還元できるよう、まちづくりや行政、団体等との協働を担う人材の育成や支援体制の充実に取り組めます。

※ ファシリテーター：会議やミーティングなど複数の人が集う場において、議事進行を務め、中立な立場を守り、参加者の心の動きや状況を見ながら、プログラムを進行していく人。また、段取り・進行・プログラムを鑑みながら、問題の解決や合意の形成に導く役割をする人。

重点目標 22 スポーツ施設の充実と生涯スポーツ活動の推進（文化・スポーツ振興課）

スポーツは体力を向上させるだけではなく、他者への尊重や協調性、実践的な思考力や判断力等といった、各種の学習活動面のほか、人や地域の交流など様々な効果が期待できることから、生涯スポーツの振興に努めています。

しかし、スポーツ施設の利用者総数は、少子高齢化、人口減少などの影響により、減少傾向にあります。

一方、施設面においては、昭和40年代から50年代にかけて整備されたものが多く、老朽化への対応が課題となっております。

そのため、限られた財源で施設機能の維持を効率よく行うため、「スポーツ施設ストック適正化計画」を策定し、施設の長寿命化や整備を計画的に取り組み、施設の効率的な運営と計画的な施設整備を進め、安全に利用しやすい施設運営を行います。

併せて、指定管理者との連携により、スポーツを通じた体力向上と健康維持を行える体験事業などを通じた普及活動を実施し、手軽にスポーツを行う機会の提供を行います。

また、シティマラソン大会について、本市が活性化するイベントとしての開催を目指します。

重点目標 23 社会教育の推進（文化・スポーツ振興課）

人口減少、核家族化などによる地域活動の担い手の減少や地域のつながりが希薄化するなど、今日、個人や地域が抱える課題が多様化・複雑化しています。このことから地域の様々な課題解決に向けて、一人ひとりが能動的に行動し協働による地域づくりが可能となる学習が求められてきています。

そのため、特に、地域コミュニティ、安全・安心などの分野を重点課題とし、現代的課題に対応した学習機会を積極的に提供します。また、社会教育を推進する公民館は地域活動の中核施設として、地域の課題を的確に把握し、関係団体や市民と連携協力しながら、地域活動の担い手への支援及びその成果の活用を継続して提供します。

重点目標 24 子どもたちや市民の読書活動の推進（図書館、教育指導課）

読書は、豊かな人間性を育む上で非常に有効であり、継続的な読書活動の推進や、その楽しさを子どもたちに伝えるための持続的な取り組みが求められています。また、市民の読書活動を推

進する上で不可欠な市民ボランティアが高齢化し、減少傾向にあることから、後継者の養成が課題となっています。

そのため、図書館では「河内長野市第3次子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちをとりまく関係機関や地域との連携を図り、読書環境の醸成に取り組むとともに令和3年度からスタートする第4次子ども読書活動推進計画を策定します。また、市民の誰もが読書に親しめるよう、図書館資料の利用を促進する講座の開催や、L1ブックなどのやさしく読める資料の充実を図るとともに、福祉施設での資料やサービスの紹介を進めます。これらの読書活動の推進に欠かせないボランティアの育成・活動支援にも取り組み、市民の読書活動を推進します。

また、学校教育においては、昨今、様々な情報メディアの発達・普及や子どもの生活環境の変化、さらには幼児期からの読書習慣の少なさなどによる、子どもの読書離れ、活字離れが問題となっています。しかし、読書体験は、子どもの言葉や感性を育み、表現力や想像力を豊かにし、人間関係を築いていく上で大切なコミュニケーション能力を高めるために必要であり、幼い時期から本に親しむことで、様々なことを学ぶことができ、心豊かに成長していきます。また、すべての教科等の学習の基礎となる国語力（言語活用能力）の育成のために、学校図書館を有効に活用していく必要があります。

そのため、「河内長野市第3次子ども読書活動推進計画」に基づき、小中学校での、読書週間や読書活動の推進を図るとともに、全校に配置された言語力向上司書職員を中心に、市立図書館や地域のボランティア等と連携しながら、読み聞かせ、本の選書等の児童生徒のサポートや環境整備、国語力向上に取り組めます。

重点目標 25 図書館や公民館図書室の充実（図書館）

現代社会において、地域や市民が多様な課題を解決するためには、紙媒体と電子媒体の情報のどちらも活用することが重要とされており、公共図書館でもインターネットを活用した情報の提供や館内での利用環境の整備が求められています。そこで、図書館ではネーミングライツの活用などにより財源を確保し、魅力ある資料の収集を進めつつ、インターネット上の情報も利用できる環境を提供して市民の多様な情報ニーズに応えるとともに、グローバル化の進む現代に即した英語多読資料の整備に取り組めます。また、市内全域への図書館サービス提供を推進するため公民館図書室や自動車文庫を活用するとともに、ホームページ上の多様な機能を広く市民に紹介することで、非来館型情報提供サービスを促進し、暮らしに役立つ身近な図書館となるように取り組みます。

第3部 教育の重点施策

この教育の重点施策は、6つの基本方針に位置付けられた25の重点目標ごとの、令和2年度の重点施策を示すもので、年度ごとに策定します。

重点目標1 確かな学力の定着

教育指導課

【令和2年度の主な取組み】

1. 言語能力の育成の充実

児童生徒が、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、課題を解決し、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成を図るとともに、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力や人間性を育みます。

また、児童生徒が目的や意図に応じて文章の内容を的確に読み取る読解力や、場面や状況に応じて考えを伝え合う表現力など、主体的・対話的で深い学びの実現をめざします。

特に、国語力の向上をめざし、言葉きらめき Festival などの取組みを推進します。

【事業名：国語力向上事業】

2. 教員の授業力向上

新学習指導要領を見据え、フロンティアスクール(※)の指定、学力向上担当者を中心とした授業改善や授業づくりを進めるとともに、指導教諭を効果的に活用した教職員研修の充実を図ります。

また、子ども教育支援センターによる校内研修や、研究授業等の指導助言を積極的に行います。

【事業名：フロンティアスクール事業、教職員研修事業、子ども教育支援センター事業】

3. 「わかる授業」と「学び合う学習集団づくり」の推進

小中一貫した「授業スタンダード」を確立し、ユニバーサルデザインの観点を踏まえたわかる授業づくり（授業の構造化、ICT機器を有効活用した教材の視覚化など）に取り組みます。

また、児童生徒が、授業の中で意見を出し合い考え議論する場面を取り入れ、ともに学び合う学習集団づくりの取組みを進めます。

【事業名：情報教育推進事業】

※ フロンティアスクール：先進的な教育の研究に取り組む学校

【関連する個別計画】

計画名	計画期間
第2期河内長野市子ども・子育て支援事業計画	R2～6年度

重点目標 2 豊かな情操と道徳心の定着

教育指導課

【令和2年度の主な取組み】

1. 学校・家庭・地域が一体となった道徳教育の充実

人や社会、自然と関わる直接的な体験を通じて、児童生徒が思いやりの心、よりよい人間関係、自己肯定感、規範意識等を醸成することができるよう、学校・家庭・地域のつながりの中で道徳教育を推進します。

2. 道徳科の授業の充実

道徳教育推進教師を中心に、児童生徒が道徳的価値を自分事とし、多面的・多角的に考えたり、議論したりすることにより、自己や人間としての生き方について考えを深める学習を行えるような指導方法（問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れた指導等）や「考え議論する道徳」への授業づくりの研究を学校全体で組織的に進め、年間35時間の「道徳科」の充実を図ります。

また、道徳の教科化に伴い、全体計画や年間指導計画の見直しを図るとともに、一人ひとりの成長を認め励ます個人内評価のあり方についての研修をより一層進めます。

【事業名：教職員研修事業】

【関連する個別計画】

計画名	計画期間
人権施策推進プラン	H28～R7年度
河内長野市いじめ防止等基本方針	H28年度～

重点目標3 健やかな身体づくりの充実

教育指導課

【令和2年度の主な取組み】

1. 子どもたちの体力向上への取組み

全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を活用し、児童生徒の体力や運動能力等の結果を分析の上、経年比較を行い、運動やスポーツの「楽しさ」を実感できる授業づくりに取り組むだけでなく、保護者や地域と連携して、運動機会の確保や生活習慣等の改善を図る体制を整えます。さらに、市全体の分析をふまえ、各校で自校のデータを分析の上、「体力向上推進計画」を策定し、児童生徒の体力向上を図ります。

【事業名：学校保健管理事業(小)、学校保健管理事業(中)】

2. 中学校 運動部活動について

生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連を図っていきます。その際、本市部活動ガイドラインに則り、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、各種団体との連携など、運営上の工夫を行っていきます。

【事業名：クラブ活動充実事業、生徒・進路指導充実事業】

【関連する個別計画】

計画名	計画期間
河内長野市第4次保健計画	H31～R8年度
河内長野市第2期生涯スポーツ振興プラン	H28～R7年度

重点目標 4 人権尊重の精神の涵養

教育指導課

【令和2年度の主な取組み】

1. 基本的人権の享有を保障する教育の推進（小中一貫した人権教育カリキュラムの充実）

平成28年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、6月に「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」、12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されたことを受け、人権教育カリキュラムのより一層の充実を図ります。

また、小中一貫した人権教育カリキュラムによる授業を実施し、人権及び人権問題に関する児童生徒の正しい理解を深め、部落問題学習をはじめとする様々な人権問題の解決をめざす教育を進めます。また、大阪府教育庁作成の人権教育資料等を活用し、児童生徒の実態を踏まえ、発達段階に応じた人権教育の充実を図ります。

【事業名：人権教育推進事業】

2. 学校が安心できる居場所となる集団づくり

学校が、子どもの人権が尊重され安心して学習できる居場所となるよう、人権に関する様々な学習を推進するとともに、命にかかわる重大な人権侵害事象であるいじめの未然防止に取り組めます。

「いじめ防止基本方針」に基づき、早期発見・対応に努め、いじめ対応プログラムを活用し、子ども同士のつながりを深め、互いの違いを認め合える集団づくりに取り組めます。また、いじめ防止対策審議会において、いじめ防止の取り組みについて審議を行うとともに、いじめの根絶に向けた各校での取り組みの充実を図ります。

さらに、相談員の効果的な活用を行い、学校にうまくなじめない不適応児童生徒への早期対応として、不登校等指導員を配置し、不登校児童生徒の減少をめざします。

【事業名：相談員等派遣・配置事業、教育相談センター事業】

【関連する個別計画】

計画名	計画期間
河内長野市同和教育基本方針	S49年度～
河内長野市人権教育基本方針	H15年度～
人権施策推進プラン	H28～R7年度
河内長野市小中一貫教育つながりアップカリキュラム	H27～
河内長野市いじめ防止等基本方針	H28年度～

重点目標5 支援教育の充実

教育指導課

【令和2年度の主な取り組み】

1. 「ともに学び ともに育つ」インクルーシブ教育の推進

障がいのある子どもと障がいのない子どもが、『ともに学び ともに育つ』ことをめざし、それぞれの子どもが、充実した学校生活を過ごし、生きる力を身に付けていくことができるよう、インクルーシブ教育システムの構築を推進します。そのために、「ユニバーサルデザインによるわかる授業づくり」と「互いの違いを認め合える集団づくり」に取り組みます。

また、教職員の専門的スキル向上のための研修の充実を図り、一人ひとりの実態を的確に把握し、個々の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援が行われるよう、「個別の指導計画」に基づいたきめ細やかな支援教育の充実に努めます。

【事業名：支援教育推進事業(小)、支援教育推進事業(中)】

2. 一貫した支援のための連携の推進

乳幼児期から学齢期、社会参加に至るまで、地域で切れ目ない支援が受けられる支援体制を実現するために、支援教育総合センター「りんく」を中心として、教職員や保護者に対し、支援教育に関する相談を実施するとともに、サポートブックは一と（※）を活用した「個別の教育支援計画」を作成し、障がい福祉課、子ども子育て課、子ども・子育て総合センターあいく、健康推進課（保健センター）、放課後等デイサービスなど、関係機関等とのより一層の連携の推進を図ります。

【事業名：支援教育推進事業(小)、支援教育推進事業(中)】

3. 基礎的環境整備と合理的配慮の充実

河内長野市立学校園に属する職員に係る障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領に基づき、すべての子どもが教育を受ける権利を確保するために必要かつ合理的な配慮を行い、適切な教育環境の充実に努めます。

【事業名：支援教育推進事業(小)、支援教育推進事業(中)】

※ サポートブックは一と：連続した支援を実現するための情報の共有を目的としたファイル。

その子どもの特性や接し方、関係機関とのつながり等について記載していく。

【関連する個別計画】

計画名	計画期間
河内長野市第3次地域福祉計画	H28～R2年度
河内長野市第5期障がい福祉計画	H30～R2年度
河内長野市幼児教育推進指針	H28年度～
第2期河内長野市子ども・子育て支援事業計画	R2～6年度
人権施策推進プラン	H28～R7年度
河内長野市学校園に属する職員に係る障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領	H28年度～
河内長野市第1期障がい児福祉計画	H30～R2年度

重点目標 6 食に関する指導の充実

教育指導課

【令和2年度の主な取組み】

1. 安全で安心できる学校給食の推進

成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、献立委員会で毎月の献立を検討し、旬の食材を使い、伝統行事食を盛り込むなど、季節感のある栄養バランスのとれた豊かな学校給食を提供します。

また、安全・安心な学校給食の提供のため、物資購入委員会で食材の品質等を検討し選定するとともに、各学校の配膳室、学校給食センターの安全管理並びに衛生管理の徹底を図ります。

【事業名：学校給食推進事業、中学校給食運営事業】

2. 河内長野市第4次保健計画と連動した食育の推進

河内長野市第4次保健計画をふまえ、保護者と連携しながら、子どもの発達段階に応じて、生涯を通じた健全な食生活の実践や健康の増進、食文化の継承をめざします。

また、「自分で作る『お弁当の日』」を設定するなど、栄養教諭と連携した食育の授業の充実を図ります。

【関連する個別計画】

計画名	計画期間
河内長野市第4次保健計画	H31～R8年度

重点目標 7 伝統・文化等に関する教育の推進

教育指導課

【令和2年度の主な取組み】

1. 郷土の歴史や文化・伝統に関するふるさと学の推進

児童生徒が故郷を愛し、誇りに思い、語れることをねらいとして、オリジナルの副読本を活用した「ふるさと学」を進め、郷土の歴史や文化、伝統をはじめ、日本遺産認定の背景も含めた河内長野に関する学習の充実に努めます。学習の展開にあたっては、本市の地域に点在する多くの文化財を活用し、文化財保護課学芸員や図書館職員による出前授業、滝畑ふるさと文化財の森センターやふるさと歴史学習館等の郷土歴史学習施設の積極的な利用を図ります。

また、コンクール等を実施し、ふるさと河内長野に愛着を持ち、ふるさとの良さを発信できる児童生徒を育成します。

2. 古典に関する学習の充実

教育課程の様々な場面において、古典に関する学習の充実に努めます。

【関連する個別計画】

計画名	計画期間
河内長野市第2期文化振興計画	H28～R7年度
河内長野市歴史文化基本構想	H28年度～
くろまる生涯学習プラン（河内長野市第2次生涯学習推進計画）	H24～R3年度

重点目標 8 英語教育や ICT 環境等を活用した特色ある活動の充実

教育指導課

【令和 2 年度の主な取組み】

1. NET（英語指導支援員）と中学校英語教員を活用した小学校教員の英語力・授業力向上
全校に配置している NET と中学校から小学校への乗り入れ授業のための中学校英語教員を活用し、市内全ての小学校において、1 年生から 6 年生までの英語教育を実施するとともに、小学校教員の英語力と授業力の向上をめざします。

【事業名：英語教育推進事業】

2. 小中学校における 4 技能（聞く・話す・読む・書く）を重視した英語教育の充実

令和 2 年度から実施される新学習指導要領の小学校外国語科（5，6 年生）、外国語活動（3，4 年生）とともに、1，2 年生では教育課程特例校による英語活動を実施します。また、「河内長野市英語村構想（※）」に基づき、英語に慣れ親しむ機会（こどもえいご村）の提供、NET を活用した「モバイル英語村」、「参加体験型英語イベント」を実施し、こどもたちが英語で表現する機会の充実を図り、主体的に英語でコミュニケーションを図ろうとする態度の伸長に努めます。

中学校では、3 年生を対象に公費補助による英検受験を推奨し、中学校卒業時に英検 3 級程度の英語力を身に付けさせることができるよう取り組みます。なお、英語教育推進事業のひとつである「河内長野市英語村構想」については、各課横断的な取組みとしています。

【事業名：英語教育推進事業】

※ 河内長野市英語村構想・・・社会のグローバル化に対応するため、子どもたちのコミュニケーション能力の育成をめざして、学校内外において「英語村」を開設するなどの一連の取組み。

3. テレビ会議システムを活用した海外との交流授業の推進

テレビ会議システムを積極的に活用して、授業で培った英語力を外国の子どもたちとのコミュニケーション活動に活かす語学協働学習や、世界の現実を知り、自らの生活を振り返り未来へ向かって逞しく生きる力に繋げる JICA 遠隔授業などの国際理解教育を推進します。

【事業名：子ども教育支援センター事業】

4. ICT の効果的活用による授業改善の推進や情報活用能力の育成

各教科等の授業において、日常的に ICT を活用していくことにより、子どもたちの学習意欲や学習効果を高め、主体的・対話的で深い学びの実現や情報活用能力の向上に努めます。また、小学校においては、プログラミング教育必修化に伴い、より一層、論理的思考力や創造性、問題解決能力を育むプログラミング教育の研究を進めます。

また、今後導入が予定されるタブレット型端末の学習場面における効果的な活用方法についての研究を進めます。

【事業名：情報教育推進事業】

重点目標 9 多文化共生と国際交流の推進

文化・スポーツ振興課

【令和2年度の主な取組み】

1. 国際化に対応できる人材育成

河内長野市国際交流協会をはじめ、様々な教育機関や団体と協働し、国際理解教育や持続可能な社会を実現するための学習を推進することにより、国際化社会に貢献し、グローバル化する社会に対応できる人材を育成します。また、多文化共生を推進する役割を担う人材を育成します。

さらに、「河内長野市英語村構想」に基づき、「こどもえいご村」を定期的に開設し、幼児期から言語・異文化に親しむ機会の提供に努めるとともに、広く市民を対象に参加体験型英語イベントを開催することにより、地域ぐるみで国際化への気運を醸成します。なお、英語教育推進事業のひとつである「河内長野市英語村構想」については、各課横断的な取組みとしています。

【事業名：国際化推進事業・英語教育推進事業】

2. 幅広い国際交流の推進

カーメル市との姉妹都市交流をはじめ、様々な国や地域などの市民同士の交流を推進し、より多くの人々が関わることで市民の国際感覚を高めます。さらに、必要に応じて本市との「ゆるやかなパートナーシップ」にもとづく支援を行います。

【事業名：国際化推進事業】

3. 多文化共生のまちづくり

河内長野市国際交流協会との協働により、日本語学習を支援するとともに、支援者の育成に努めます。また、多言語等による情報提供や相談窓口としての機能を整えていきます。

【事業名：国際化推進事業】

4. 国際化・多文化共生ビジョンの推進

国際化・多文化共生ビジョンを推進するために、関係部局を統括し連携を図るとともに、施策の実施において本ビジョンに沿った取り組みとなるよう、PDCAの実施により進捗管理を行います。

【事業名：国際化推進事業】

【関連する個別計画】

計画名	計画期間
河内長野市第2期文化振興計画	H28～R7年度
くろまる生涯学習プラン（河内長野市第2次生涯学習推進計画）	H24～R3年度
河内長野市国際化・多文化共生ビジョン	R2年度～

重点目標 10 歴史文化遺産の保存・継承と活用

文化財保護課

【令和2年度の主な取組み】

令和元年12月に策定した河内長野市文化財保存活用地域計画に基づいて、以下の取組みを進めます。

1. 指定文化財の保存・継承の推進

市内の指定文化財の保存・継承を推進します。金剛寺遊仙窟、左近家住宅の保存修理事業等や無形民俗文化財の保存継承事業、施設管理・防災設備保守点検事業等について支援を行います。

【事業名：指定文化財保存事業】

2. 未指定文化財の調査の実施

未指定の歴史文化遺産や複数の歴史文化遺産の相互関係について調査を行い、必要に応じて保存措置の検討を行います。また、個人住宅の建設等の際、敷地内の埋蔵文化財の発掘調査を行います。

【事業名：埋蔵文化財発掘調査事業、文化財保護審議会事業】

3. 歴史文化遺産の活用の推進

① 教育分野での活用

市内の小中学校、高等学校で行う郷土歴史学習、市内の施設で行う里山集落や中世一山寺院をテーマとする講演会・展示会を実施します。又、地域住民やボランティアと協働で文化財特別公開事業（ぐるっとまちじゅう博物館）を実施します。これらの事業を行うことで、郷土「ふるさと河内長野」に誇りを持つ人材を育成します。

② 観光分野での活用

日本遺産をテーマとする市外での講演会・展示会を実施するなど、市域の魅力を全国へ向けて発信します。

③ 景観分野での活用

地域の歴史的景観の特色に関する普及啓発事業等を実施し、住環境の魅力向上につなげます。

④ 地域づくり分野での活用

地域まちづくり協議会や自治会と連携し、地域住民が地域の魅力を再発見することなどを通じて地域社会の活性化と住民の主体的なまちづくりを支援します。

【事業名：歴史遺産活用事業】

【関連する個別計画】

計画名	計画期間
くろまる生涯学習プラン（河内長野市第2次生涯学習推進計画）	H24～R3年度
河内長野市歴史文化基本構想	H28年度～
河内長野市文化財保存活用地域計画	R1～7年度

重点目標 11 保幼小連携による幼児期の教育の充実

教育指導課

【令和2年度の主な取組み】

1. 保幼小連携の充実と「河内長野市幼児教育推進指針」をふまえた取組みの推進

市公私立保幼小連絡会を中心に幼児教育の充実を図り、『幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿』をふまえ、基本的な生活習慣、コミュニケーション能力、自己肯定感、規範意識等を身につけた園児・児童の育成をめざします。そのために、府認定の幼児教育アドバイザーの活用を図ります。

また、幼保こ及び保幼小の連携・交流の充実を図り、幼児教育から小学校教育へのスムーズな移行を意識したカリキュラムをふまえた教育・保育を推進します。

2. 障がいのある幼児のスムーズな就学に向けての取組みの推進

市教育支援委員会を中心に、各園及び他課、関係機関等との連携を図りながら、配慮が必要な幼児や障がいのある幼児のスムーズな就学に取り組めます。

また、幼児期からの一貫・連続した支援が提供できるよう、サポートブック「はーと」を活用した就学相談や巡回相談を実施し、保護者に寄り添った支援の充実をめざします。

【事業名：支援教育推進事業（小）】

【関連する個別計画】

計画名	計画期間
河内長野市幼児教育推進指針	H28年度～
第2期河内長野市子ども・子育て支援事業計画	R2～6年度

重点目標 12 豊かな未来を築く力を育む小中一貫性のある指導体制の充実

教育指導課

【令和2年度の主な取組み】

1. 「めざす子ども像」の共有と学力向上を柱とした小中一貫教育の推進

めざす子ども像を共有することにより、小中一貫した生活スタンダードや授業スタンダードを推進し、教員や児童生徒が“日常的につながる”を一層推進する中で、不登校やいじめ等の課題解決を図ります。そのためにも、道徳・人権教育の研究授業に中学校区として取り組みます。

また、外国語科をはじめとし、可能な限り中学校教員による乗り入れ授業等を実施するとともに、言語能力の育成と主体的・対話的で深い学びの観点を踏まえ、授業改善を図るための学力向上に係る授業研究を進めます。

年度後半には、中学校区ごとに成果報告会を実施し、中学校区の教職員が小中一貫教育のこれまでの取組みの成果と課題、さらに今後の取組みの共有に努めます。

【事業名：小中一貫教育推進事業】

2. 教育効果の高い学校のあり方についての研究の推進

学校規模に応じたメリットや地域の実情に応じた教育活動を進めます。

また、小規模化する学校の活性化や指導内容の充実に向けて、「河内長野市学校のあり方の方針」を踏まえ、施設一体型小中一貫校の設立に向けた準備を進めます。

【関連する個別計画】

計画名	計画期間
河内長野市小中一貫教育つながりアップカリキュラム	H30～R2 年度
河内長野市学校のあり方の方針	H31～

重点目標 13 家庭・地域との協働による学校づくりの推進

教育指導課

【令和2年度の主な取組み】

1. 学校運営協議会の充実

小学校では、学力向上や体験活動など、各学校の教育課題を、教職員と学校運営協議会委員が共有し、課題解決に向けて、教育活動の質的向上を図れるよう取り組みます。

また、中学校では、各校にてプレ委員会を開催し、その中で、中学校の課題解決に向け、学校運営協議会の効果的な進め方について協議を行い、令和4年度の中学校学校運営協議会本格実施に向けた取り組みを進めていきます。

【事業名：学校運営協議会事業】

2. 教育コミュニティづくりの推進

地域、家庭、学校のそれぞれの教育における役割と責任を明確にし、互いに補完し合いながら地域総ぐるみで子どもを育てる土壌づくりを推進します。

【事業名：学校運営協議会事業】

【関連する個別計画】

計画名	計画期間
第2期河内長野市子ども・子育て支援事業計画	R2～6年度
河内長野市幼児教育推進指針	H28年度～
くろまる生涯学習プラン（河内長野市第2次生涯学習推進計画）	H24～R3年度

重点目標 14 青少年の健全な成長を支援する体制づくり

地域教育推進課

【令和2年度の主な取組み】

1. 青少年を育む地域での活動の深化

青少年指導員や青少年健全育成会、地域の子ども会とともに、青少年を育む地域での活動、若者の活躍を深化させ、地域や学校とも連携し、体験活動やスポーツ大会等の様々な青少年育成事業を実施します。

【事業名：青少年健全育成事業】

2. 青少年の健全な成長を支援する体制づくり

若者が、自ら考え、自ら判断し、行動できる大人として、社会で活躍できるよう、社会参画を促す体制づくりを目指します。

また、ひきこもりに悩む青少年やその家族に対して、相談窓口を紹介するほか、社会参加のきっかけとなる居場所づくりを行います。

【事業名：青少年社会参画推進事業、子ども若者育成支援推進事業】

3. 通学路等の安全確保や見守り活動の実施

市内13小学校の通学路を中心に青色回転灯付きパトロール車両を巡回させ、児童の安全確保を図るとともに、犯罪の未然防止に努めます。

【事業名：子ども見守りパトロール事業】

【関連する個別計画】

計画名	計画期間
第2期河内長野市子ども・子育て支援事業計画	R2～6年度
河内長野市第2期文化振興計画	H28～R7年度
人権施策推進プラン	H28～R7年度

重点目標 15 子どもたちの放課後の育ちの保障

地域教育推進課

【令和2年度の主な取組み】

1. 放課後児童会の適切な運営

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象として、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るため、市内12ヶ所で放課後児童会を運営します。

【事業名：放課後児童会運営事業】

2. 新・放課後子ども総合プランの充実

放課後に子どもたちが安全で安心できる居場所として、余裕教室等を利用し、地域住民の参画も得て、放課後子ども教室を実施し、様々な体験活動を提供し、子どもたちの「生きる力」を育みます。

【事業名：放課後子ども教室事業】

【関連する個別計画】

計画名	計画期間
第2期河内長野市子ども・子育て支援事業計画	R2～6年度
河内長野市第4次保健計画	H31～R8年度

重点目標 16 家庭の教育力の向上

地域教育推進課

【令和2年度の主な取組み】

1. 家庭教育講座や親学習おやがくしゅうなどの学習機会の提供

各小中学校園の場で家庭教育講座を開催します。

また、保護者や小中学生を対象とした「親学習おやがくしゅう」講座を実施し、家庭における教育の重要性について理解が深まるよう、学習機会の提供に努めます。

【事業名：家庭教育・子育て支援事業】

2. 市民主体による「親力推進協議会おやりょく」の活動支援

市民主体による子育て支援の輪を広げるため、「親力推進協議会おやりょく」の活動を支援します。

【事業名：家庭教育・子育て支援事業】

【関連する個別計画】

計画名	計画期間
第2期河内長野市子ども・子育て支援事業計画	R2～6年度
人権施策推進プラン	H28～R7年度
くろまる生涯学習プラン（河内長野市第2次生涯学習推進計画）	H24～R3年度

重点目標 17 地域総ぐるみで子どもを守り育む環境づくり

地域教育推進課

【令和2年度の主な取組み】

1. 学社連携・融合事業の推進

学校教育において、社会教育と連携した教育活動が推進できるよう、各種の教育課程に事業を組み入れ、社会教育活動を展開する団体等と学校とのコーディネートを行っていきます。

【事業名：地域学校協働活動推進事業】

2. 地域学校協働活動推進事業の実施

幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して様々な活動を実施します。

【事業名：地域学校協働活動推進事業】

3. 子どもの体験活動機会の提供

地域住民が中心となって、学校の週休日などに、子どもの様々な体験活動を提供し、子どもたちが地域の大人から技術や知識を学ぶとともに、ものの考え方や生活習慣などを学ぶ機会を提供していきます。

【事業名：土曜学習事業】

【関連する個別計画】

計画名	計画期間
河内長野市第3次地域福祉計画	H28～R2年度
第2期河内長野市子ども・子育て支援事業計画	R2～6年度
くろまる生涯学習プラン（河内長野市第2次生涯学習推進計画）	H24～R3年度

重点目標 18 安全・安心な学校施設の維持・充実

教育総務課

【令和2年度の主な取組み】

1. 学校施設の非構造部材の耐震化の推進

学校施設の非構造部材(窓ガラス、外壁等)については、地震による飛散・落下等を防止し、児童生徒等の安全を確保するため、全小中学校施設の非構造部材の耐震対策工事を計画的に進めています。

今年度については、石仏小学校、川上小学校、美加の台小学校、南花台小学校の校舎の耐震対策工事を実施します。

【事業名：小学校大規模改造事業】

2. 学校施設のトイレの洋式化・乾式化整備の推進

学校施設のトイレを洋式化・乾式化整備することにより、快適で清潔感のある良好なトイレ環境の確保を図ります。今年度については、小山田小学校、高向小学校、千代田中学校のトイレを洋式化・乾式化するための工事を実施します。

3. 学校施設の老朽改修の推進

経年による学校建物の損耗や機能低下に対する復旧措置を講じ、学校教育の円滑な実施に資するとともに、建物の耐久性の確保を図るため、学校施設の老朽改修工事を計画的に進めています。今年度については三日市小学校における校舎の内装・外壁・建具改修工事を実施します。

【事業名：小学校施設設備改善事業】

4. 小学校校門の安全管理の推進

児童の登下校の時間帯に合わせて、全小学校の校門に学校環境管理員を継続して配置し、学校への不審者等の進入の抑制に努めます。

また、学校環境管理員不在時には、校門に設置したカメラ付きインターホン及び電子錠により、職員が来校者の確認を行い、不審者の侵入を抑制します。

【事業名：学校運営管理事業(小)】

【関連する個別計画】

計画名	計画期間
河内長野市第3次地域福祉計画	H28～R2年度
河内長野市環境基本計画	H23～R2年度
河内長野市都市計画マスタープラン	H28～R2年度

重点目標 19 学校教育を支える教育環境の維持・充実

教育総務課

【令和2年度の主な取組み】

1. 教育情報ネットワークシステムの充実及び運営管理

市教育委員会と市立小中学校20校を結ぶ教育情報ネットワークシステムの安定的な運用管理を行います。

また統合型校務支援システムの先行校（小学校2校、中学校2校）による試験稼働、令和3年度からの後続校（小学校11校、中学校5校）を含めた、本稼働に向けたシステム構築を実施します。

【事業名：小学校教育情報化推進事業、中学校教育情報化推進事業】

2. 「GIGAスクール構想」事業の推進

国が進める「GIGAスクール構想」事業を推進すべく、児童生徒1人1台のPC端末整備に向け、校内通信ネットワーク整備を実施します。

また、国の財源が確保されれば、小学校5年生、6年生、中学校1年生に対し国庫補助対象数のPC端末の整備を実施します。

【事業名：小学校教育情報化推進事業、中学校教育情報化推進事業】

3. 学校図書館の充実

国語力向上の基礎となる読書の重要性をかんがみ、児童生徒の自主的な読書活動の推進のため、各学校の選書に基づき図書を購入し、文部科学省が定める学校図書館図書標準の維持を目指します。

また、学校図書館の蔵書の効率的・効果的な運用と、児童生徒の読書環境の整備のため、各小中学校の学校図書館蔵書管理システムの安定的な運用管理を行います。

【事業名：小学校図書整備事業、中学校図書整備事業】

【事業名：小学校教育情報化推進事業、中学校教育情報化推進事業】

【関連する個別計画】

計画名	計画期間
河内長野市第3次子ども読書活動推進計画	H28～R2年度

重点目標 20 文化活動の活性化

文化・スポーツ振興課

【令和2年度の主な取組み】

1. 古典に関する普及啓発事業の充実

郷土を愛する心を醸成し、人や地域とのつながりや絆を強めるため、古典講座を開催し、市民が古典に触れる機会を創出します。

【事業名：文化振興事業】

2. 河内長野市文化祭の展開

市民の日頃の文化活動の発表の場として市民文化祭を開催し、文化活動の振興を図ります。

【事業名：文化振興事業】

3. 指定管理者制度による文化振興事業の推進

文化会館の効率的・効果的な管理運営をめざして、指定管理者制度による運営を行います。また、事業内容を再検討した結果、指定管理者による文化振興事業は、舞台芸術事業としてミュージカルを開催するとともに、かわちながの世界民族音楽祭は休止の上、過去に実施した「奥河内音絵巻」事業を継承した取組みを実施します。

なお、文化会館は、建設後29年目を迎え、施設の老朽化が進んでいることから、設備を中心とした大規模改修について、庁内組織で検討を進めます。

【事業名：文化会館管理運営事業】

4. アウトリーチ事業の拡充

小中学校などにアーティストを派遣するアウトリーチ事業を実施し、文化活動に関する学習機会の充実を図ります。

また、福祉関係機関等へのアウトリーチ事業も展開します。

【事業名：文化振興事業】

【関連する個別計画】

計画名	計画期間
河内長野市第2期文化振興計画	H28～R7年度
河内長野市歴史文化基本構想	H28年度～
河内長野市文化財保存活用地域計画	H30～R7年度
くろまる生涯学習プラン（河内長野市第2次生涯学習推進計画）	H24～R3年度

重点目標 21 市民のニーズに応じた学びの場や機会の提供と市民の学習活動支援体制の充実

文化・スポーツ振興課

【令和2年度の主な取組み】

1. 河内長野市民大学「くろまる塾」を中心とした生涯学習の推進

市民大学「くろまる塾」を中心に生涯学習の推進に努め、市民が学びを通じて地域社会へ貢献し、まちづくりへ参画する生涯学習社会の実現を目指し、様々な講座等を実施します。

あわせて、生涯学習の推進を図るファシリテーター（※）的な役割を担う人材の育成にも取り組みます。

【事業名：市民交流センター管理運営事業】

2. 市民の自主的な学びの場や機会の充実

市民一人ひとりが、自らの意思に基づく学びの場を得られるよう、それぞれのニーズに応じた学びの提供に努めるとともに、学習機会の充実のためのサポートを実施します。

【事業名：市民交流センター管理運営事業】

3. 生涯学習情報の発信強化

学びやんネットや市ホームページなどを通じて、広く生涯学習情報の発信を図り、市民一人ひとりが希望する生涯学習情報を得ることのできる環境を整えます。

【事業名：生涯学習情報提供事業】

4. 生涯学習相談体制の整備

市民交流センター指定管理者が運営するくろまる塾事務局と市とが協力し、生涯学習に関する相談窓口としての機能充実を図ります。

【事業名：市民交流センター管理運営事業】

5. 多様な活動の場の確保

ボランティアや地域支援活動など、市民が様々な分野にわたって多様な活動を展開できるよう、河内長野市立市民公益活動支援センター「るーぷらざ」等と連携し、活動の場の確保に努めます。

【事業名：市民交流センター管理運営事業】

6. 指定管理者制度による生涯学習事業の推進

市民交流センターの効率的・効果的な管理運営をめざして、指定管理者制度による運営を行います。

指定管理者の公益財団法人河内長野市文化振興財団は、文化会館との一括管理による相乗効果を発揮した施設を運営するとともに、文化振興事業で培った能力・人的ネットワークを生かした生涯学習事業を推進します。

【事業名：市民交流センター管理運営事業】

※ ファシリテーター：会議やミーティングなど複数の人が集う場において、議事進行を務め、中立な立場を守り、参加者の心の動きや状況を見ながら、プログラムを進行していく人。また、段取り・進行・プログラムをかんがみながら、問題の解決や合意の形成に導く役割をする人。

【関連する個別計画】

計画名	計画期間
くろまる生涯学習プラン（河内長野市第2次生涯学習推進計画）	H24～R3 年度
河内長野市高齢者いきいき都市構想	H26 年度～
河内長野市文化財保存活用地域計画	H30～R7 年度
河内長野市第2期文化振興計画	H28～R7 年度

重点目標 22 スポーツ施設の充実と生涯スポーツ活動の推進

文化・スポーツ振興課

【令和2年度の主な取組み】

1. スポーツ普及啓発事業の実施とスポーツ活動の普及・振興

① スポーツ活動や体力づくりに取り組むきっかけとなるよう、プロスポーツの観戦やニュースポーツ(※)体験会を実施するなど、市民がスポーツに親しむことができる機会を提供し、スポーツの普及と振興を図ります。

【事業名：スポーツ普及啓発事業・スポーツ振興事業】

※ ニュースポーツ：勝敗にこだわらずレクリエーションの一環として気軽に楽しむことを主眼とした身体運動。

② 広く市民が自主的に参加できるよう、南大阪駅伝競走大会等のスポーツ行事を実施し、スポーツの普及啓発と競技水準の向上を図ります。

また、地域住民が自主的にスポーツ活動を展開できる場として、学校体育施設の開放を実施します。

【事業名：南河内スポーツ振興事業、学校体育施設開放事業】

③ 老朽化が進むスポーツ施設について、限られた財源で施設機能の維持を効率よく行うため、「スポーツ施設ストック適正化計画」を策定し、施設の長寿命化や整備を計画的に取り組めます。

【事業名：スポーツ施設管理運営事業】

④ その他のスポーツ振興事業については、市・指定管理者・河内長野市総合スポーツ振興会の3者が連携・協力の上、それぞれの役割で実施します。

【事業名：スポーツ振興事業】

2. 指定管理者によるスポーツ施設の円滑な運営

指定管理者（河内長野SSKクリーン工房共同事業体）と連携を密にし、巡回点検や修繕業務を迅速に対応するなど、市民がスポーツ施設を安全に使用できるよう施設運営に努めます。

【事業名：スポーツ施設管理運営事業】

3. シティマラソン大会開催に向けた検討

令和元年では休止したシティマラソン大会について、運営体制や実行委員会のあり方について見直しを行い、市域の内外からの集客により本市が活性化するイベントとして、リニューアルしたマラソン大会の実施を目指します。

【事業名：スポーツ振興事業】

【関連する個別計画】

計画名	計画期間
くろまる生涯学習プラン（河内長野市第2次生涯学習推進計画）	H24～R3年度

重点目標 23 社会教育の推進

文化・スポーツ振興課

【令和2年度の主な取組み】

1. 社会教育の推進

人権、地域コミュニティ、家庭教育・子育て支援、高齢者の生きがいづくり支援、安全・安心、伝統文化・郷土歴史を現代的課題の重点課題とし、市民が公民館等で学習できる機会を充実すると共に、学んだ成果を活用する場としての公民館を推進します。

また、公民館において子どもが様々な体験をできる講座や教室を開催し、子どもから大人までが集える地域の拠点づくりを進めます。

なお、各公民館の老朽化が進んでいることから、大規模改修が必要となってきていますが、その検討については、「公共施設再配置計画」や「学校教育のあり方の方針」の動向を見据えながら進めることとします。

さらに、より効率的な公民館の運営を図るため、運営体制の再構築を検討します。

【事業名：公民館管理運営事業】

2. 社会教育委員会議及び公民館運営審議会の開催

地域住民の学習ニーズを適切に把握し、それを社会教育事業に展開していくため、また、地域住民の組織的な教育活動と実施主体との連携・協働を図るため、教育委員会の諮問に応じるなど、社会教育委員会議及び公民館運営審議会を開催します。

【事業名：社会教育委員会議事業】

【関連する個別計画】

計画名	計画期間
くろまる生涯学習プラン（河内長野市第2次生涯学習推進計画）	H24～R3 年度
河内長野市第3次地域福祉計画	H28～R2 年度
第7期河内長野市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画	H30～R2 年度
河内長野市第4次保健計画	H31～38 年度

重点目標 24 子どもたちや市民の読書活動の推進

図書館・教育指導課

【令和2年度の主な取組み】 図書館

1. 子ども読書活動推進計画の推進

「第3次子ども読書活動推進計画」に基づき、学校、幼稚園、保健センター、「あいくく」や放課後児童会など、子どもの読書環境に関わる各機関やボランティアと連携しながら、子どもたちに読書の楽しみを伝える環境づくりをより一層推進します。また、令和3年度からスタートする「第4次子ども読書活動推進計画」を令和2年度中に策定します。

【事業名：読書振興事業】

2. 市民の読書活動を支援する取り組みの推進

知的障がいのある市民も読書を楽しめる写真・絵・図などが豊富なやさしく読める本を充実させるとともに、障がい福祉サービス事業に取り組む事業所にて資料の紹介や対面朗読の実施などを行い、読書格差の解消に努めます。また、読書バリアフリー法が施行されたことから、読書環境整備のための計画策定に向けた情報収集・検討に取り組みます。

【事業名：図書館内サービス事業】

3. 地域や市民との連携による読書活動の推進

新図書館入館者の1000万人達成の記念事業を企画・実施します。また、図書館と協働して地域や学校での読書活動の推進を担う人材を育成するためにボランティア講座を開催し、ボランティア団体への活動支援を行います。

【事業名：図書館ボランティア活動推進事業】

4. 図書館資料の活用促進

生活に役立つ図書館講座、古文書や郷土の歴史に触れる講座や出前貸出を実施します。また、日本遺産に関する図書や郷土資料の展示を行い、市民の郷土への関心を高めるとともに、所蔵する郷土資料をホームページで紹介するなど、資料公開について検討を進め、より一層の図書館資料の活用を図ります。

【事業名：図書館内サービス事業】

【令和2年度の主な取組み】 教育指導課

1. 読書週間や読書活動の推進

「河内長野市第3次子ども読書活動推進計画」に基づいて、各小中学校において、読書週間の設定や読書ノートを活用した子どもの読書活動の推進を図ります。

【事業名：国語力向上事業】

2. 言語力向上司書職員による学校図書館の環境整備と国語力向上の取組み

言語力向上司書職員を全校に配置し、司書教諭やボランティア、市立図書館等と連携し、児童生徒の読書活動を支援する環境整備に努めます。

また、言語力向上司書職員を中心とした読み聞かせや本の選定サポートなどに取り組み、児童生徒の読書活動の充実を図ります。

さらに、言語力向上司書職員と教員との連携により、図書館資料を活用した調べ学習や表現力・読解力を育成する学習活動を展開し、国語力の向上に取り組みます。

【事業名：国語力向上事業】

【関連する個別計画】

計画名	計画期間
河内長野市立図書館基本計画	H7年～
河内長野市第3次子ども読書活動推進計画	H28～R2年度
くろまる生涯学習プラン（河内長野市第2次生涯学習推進計画）	H24～R3年度
第2期河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針	H31～R5年度
河内長野市高齢者いきいき都市構想	H26年度～
河内長野市第3次地域福祉計画	H28～R2年度

重点目標 25 図書館や公民館図書室の充実

図書館

【令和2年度の主な取組み】

1. 高度情報化に合わせた課題解決型図書館としてのサービスの構築

ネーミングライツの活用などにより財源を確保し、地域や市民の課題解決に向けた図書館の資料情報の提供を円滑に行うとともに、図書館ホームページから利用できる読書履歴機能・読書目標機能などの利用促進に取り組むことで、非来館型情報提供サービスを推進します。また、グローバル化の進む現代において欠かせない英語力向上に役立つ英語多読資料を整備し、市民が多様な情報を入手するための環境整備を進めます。

【事業名：図書館内サービス事業、図書館管理運営事業】

2. 公民館図書室・自動車文庫の資料整備など読書環境の拡充

公民館図書室や自動車文庫でのスムーズな図書及び資料情報の提供に努め、図書館遠隔地の市民の利便性を高めます。また、各所蔵図書の蔵書構成の見直しを行うほか、リサイクル本の活用に向け、小・中学校、コミュニティセンターや公園緑化協会、市民公益活動支援センター（るーぷらざ）、病院などへの文庫設置を継続します。

【事業名：公民館ネットワーク事業、自動車文庫事業】

【関連する個別計画】

計画名	計画期間
河内長野市立図書館基本計画	H7年～
河内長野市第3次子ども読書活動推進計画	H28～R2年度
くろまる生涯学習プラン（河内長野市第2次生涯学習推進計画）	H24～R3年度
第2期河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針	H31～R5年度
人権施策推進プラン	H28～R7年度
河内長野市高齢者いきいき都市構想	H26年度～



